

第20回関東女子ユース(U-18)サッカー選手権大会

(兼) JOCジュニアオリンピックカップ第20回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会関東予選 実施要項

- 1 主 旨 関東地区における女子サッカーの技術の向上と健全な心の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化、及び第20回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権に出場するチームを決定することを目的とする。
- 2 名 称 第20回関東女子ユース(U-18)サッカー選手権大会(兼) JOCジュニアオリンピックカップ第20回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会関東予選
- 3 主 催 (一社) 関東サッカー協会
- 4 主 管 (一社) 関東サッカー協会女子委員会、(一社) 山梨県サッカー協会、(一社) 山梨県サッカー協会女子委員会
- 5 協 賛 (株) モルテン
- 6 期 日 2016年11月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)
- 7 会 場 11月 19日(土) 押原公園(天然芝・人工芝)、御勅使南公園Bグラウンド(天然芝)
11月 20日(日) 押原公園(天然芝・人工芝)
11月 26日(土) 押原公園(天然芝・人工芝)
11月 27日(日) 押原公園(天然芝・人工芝)
- 8 参加資格
 - (1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであり、都県サッカー協会に推薦された単独チームであること。都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く
 - (2) 上記(1)のチームに大会参加申し込み締切日2016年10月19日(水)までに登録された1998年(平成10年)4月2日から2004年(平成16年)4月1日までに生まれた女子選手であること。ただし、都県高等学校体育連盟加盟選手を除く。〔一部例外対応あり。下記(5)参照〕また、中学生以下の選手だけの大会参加は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用：(公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 上記(2)～(3)を用いても1チームが11名に満たない場合は、参加申込合計18名になるまで、同一チーム内の都県高等学校体育連盟選手も参加申込することが出来る。
但し、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会(予選含む)に参加申込した選手を除く。
 - (6) 移籍選手：予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。

9 参加チームおよびその数

参加チームは関東地区各都県より選出された代表チームによる計16チームとする。

東京 4チーム、 埼玉 2チーム、 神奈川3チーム、 千葉 1チーム、
群馬 1チーム、 茨城 2チーム、 栃木 1チーム、 山梨 2チーム

10 競技方法

ノックアウト方式により全国大会に出場する代表5チーム（優勝から第5位まで）を決定する。
次年度のシード権については、4位までの都県とする。

11 競技会規定

当該年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) 試合時間

① 1回戦 70分（前・後半35分）

② 2回戦以降 80分（前・後半40分）

(2) ハーフタイムのインターバル 原則として10分（前半終了から後半開始まで）

(3) 試合の勝者を決定する方法（前記（1）記載の時間内で勝敗が決しない場合）

① 1回戦 PK方式により上位進出チームを決定する。

② 2回戦以降 20分間（前・後半10分）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。

(4) 各試合毎の登録選手数：18名まで（参加申込選手最大30名のうち）

(5) 交代できる数：5名以内

(6) 交代要員の数：7名以内

(7) テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は2名までとする。

(8) ベンチに入ることができる人数：13名以内（交代要員7名、役員6名）

(9) 第4の審判員：任命する。

(10) アディショナルタイムの表示：実施する。

(11) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内

(12) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

12 懲罰

(1) 本大会は、第20回全日本女子ユース（U-18）サッカー選手権大会予選のため、懲罰規定上の同一競技会とみなし、都県予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会において順次消化する。また、本大会での消化できない出場停止処分の場合は、第20回全日本女子ユース（U-18）サッカー選手権大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2) 本大会は、（公財）日本サッカー協会「懲罰規則」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3) 大会規律委員会の委員長は本大会実施委員長とし、委員については、委員長が決定する。

(4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

(5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

13 参加申込

- (1) 1チームあたり36名(役員6名・選手30名)を最大とする。ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入する。また、大会参加申込締切日以降の選手変更は認めない。ただし、役員の変更は可能とする。
- (2) 参加チームは、所定の参加申込用紙(データ形式)に必須事項を入力の上、プリントアウトしたものを所属都県協会にて確認を受け、次の書類と共に申込書一式を大会事務局に郵送のこと。
 - ① プライバシーポリシー同意書
 - ② 参加料振込み通知コピー
- (3) 次の書類は、大会事務局にE-mailにてデータ送信すること。
 - ① プログラム用メンバー表
 - ② プログラム購入申込書
 - ③ 都県予選結果報告書：第1代表のみ(参加チーム数・参加選手数を明記したもの)
 - ④ 広告原稿
- (4) 申し込み締め切り：2016年10月19日(水) 必着
- (5) 締切後の申込内容の変更は認めない。

14 参加料

- (1) 40,000円とする。(広告料10,000円を含む)
- (2) 2016年10月19日(水)までに指定の口座に振り込むこと。振込み手数料は振込み人負担。

15 ユニフォーム：大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK)。
- (2) シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。選手番号は参加申込書に登録した選手番号をシャツの前面、背面に付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくする事。GKの交代用のユニフォームについても当日の試合に決定されたユニフォームと同じものを用意しておくこと。
- (3) ユニフォームの色彩、選手番号の大会参加申込締切日以降の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。日本女子サッカーリーグチームについてはリーグ事務局を通して(公財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- (5) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- (6) ストッキング(ソックス)の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の色と同じものに限る。

16 表 彰

- (1) 優勝以下第3位までに表彰状を授与する。
- (2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場で行う。3位決定戦は行わず、準決勝敗退の2チームを3位とする。3位の表彰式はそれぞれの準決勝戦終了後に各会場で行う。ただし、全国大会への出場順位は優勝チームに敗退したチームを第3代表とし、準優勝チームに敗退したチームを第4代表とする。なお、本大会上位5チーム（関東出場枠4チーム、昨年度準優勝枠1チーム）は、第20回全日本女子ユース（U-18）サッカー選手権大会への出場資格を得る。

17 宿泊・弁当等

- (1) すべて参加者の負担とする。
- (2) 斡旋はしない。ただし、宿泊あるいは弁当の手配が困難な場合は下記旅行会社を紹介する。

申込先：株式会社 YBS T&L 担当：三枝（さいぐさ）

電話番号 055-231-3370 FAX 055-231-3377

18 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会）が行うものとする。

19 組合せ抽選

（一社）関東サッカー協会女子委員会において抽選を行い決定する。

2016年8月13日（土） ※ 組み合わせについては、全都県予選終了後に公表する。

20 代表者会議

2016年11月18日（金）PM7：00～

会場： 押原公園会議室（山梨県中巨摩郡昭和町押越 1500-1 TEL 055-267-9001）

21 その他

- (1) 選手証：各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場は認めない。ただし、電子登録証（写真貼付されたもの）により確認された場合はこの限りではない。
- (2) メンバー用紙提出：試合開始60分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。
（ユニフォームカラーは無記入、監督署名のこと）
- (3) 各試合競技開始時間の60分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。
ミーティングに於いて、両チームのユニフォームの決定（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）、諸注意事項の説明を行う。
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。